

ソフトウェア開発促進助成

ソフトウェア開発にかかる費用の一部を助成します。

本助成金の詳細は中小企業支援サイトの募集要項をご確認ください。

(<http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>)



《ソフトウェア開発促進助成の概要》

対象業種	製造業または情報通信業（区内事業歴 1 年未満でも申請可能）
申請期間	令和 6 年 5 月 1 3 日（月）～令和 6 年 7 月 1 2 日（金）午後 5 時必着
助 成 額	最大 1 0 0 万 円 （助成率 2 / 3）
対象経費	人件費、外注費、研究開発の委託費、知的財産権の導入費 ほか
対象事業	以下のようなソフトウェア開発事業で、令和 6 年度内に開発が完了する見込みの事業 (1) 新たなビジネスモデルの構築や技術的課題の解決等により、開発後の需要が見込まれるソフトウェア開発 (2) これまで情報化の対象として取り上げられていない分野に対して、新たな情報化の進展が見込まれるソフトウェア開発

受託開発や主要な部分が自社開発でないもの、ゲームソフトの開発などは対象となりません。

流れ	8 月中旬	一次審査（書類審査）
	9 月上旬～中旬	二次審査（面接審査）
	9 月下旬	助成金交付決定（助成対象企業・金額決定）
	2 月中旬	助成開発事業の報告会等（予定）
	～ 3 月上旬	助成事業実績報告
	～ 4 月中旬	助成金交付確定・交付（実績報告後 1 カ月程度）

審査の結果、不交付決定となる場合があります。

【お問い合わせ】

品川区 地域産業振興課 中小企業支援担当（経営支援担当）

T E L 5498-6340 F A X 5498-6338